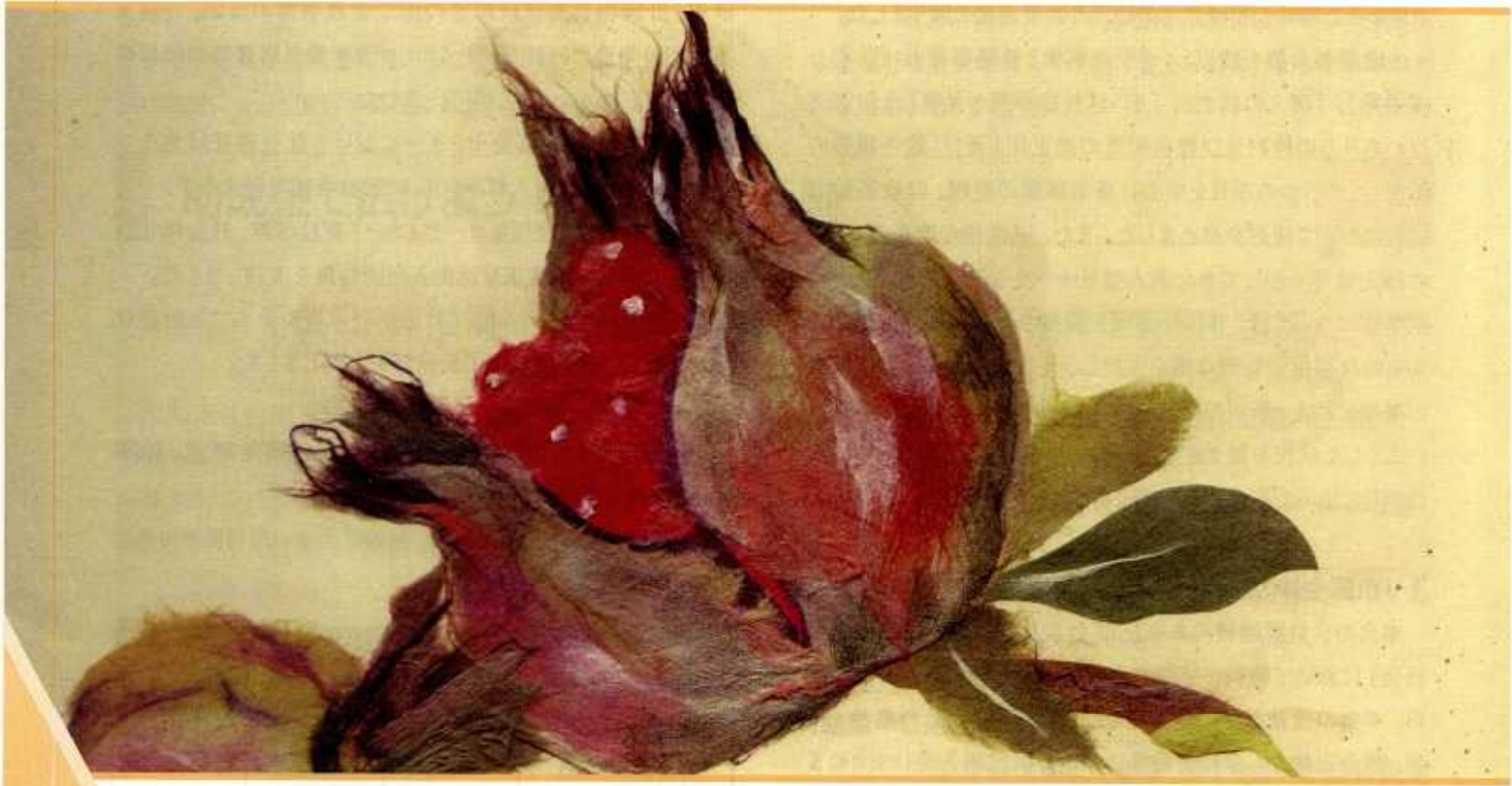


2009.10 No.547

川崎の社会福祉

川崎市社会福祉協議会



作品名：ざくろ（和紙はり絵） 作者：松沢ヤエ子さん 所属：西加瀬老人いこいの家

Contents

- ・平成20年度 川崎市社会福祉協議会 事業報告・決算
- ・「平成22年度福祉基金助成金」の交付を希望する団体を募集します
- ・特集 共同募金について ～みんな地域のサポーター～
- ・介護ワンポイント② 高齢者とくすり
- ・インフォメーション ～地域福祉コーディネート技術研修 他～
- ・たくさんのご寄付をありがとうございました

秋

2009
October
No.547

平成20年度 川崎市社会福祉協議会 事業報告・決算

本年度につきましては、川崎市社会福祉協議会第2期地域福祉活動推進計画(以下、「計画」という)を基盤に、地域福祉のネットワーク化を目指し、時代の変化とともに多様化する福祉ニーズに対し、総合的に対応するために川崎市総合福祉センターを拠点として本会の事業を展開してまいりました。

あんしんセンター事業(日常生活自立支援事業)については、誰もが地域で安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、区社会福祉協議会との連携、協力のもと、各区展開を実施し、より身近な地域の相談窓口の設置と事業運営を図りました。

企画調整会議を設置し、「受託事業と社協事業」、「居宅介護事業」、「歳入の拡大」、「市・区社協事業の見直しと財源充当のあり方の検討及び職員配置の適正化」及び「給与規程の見直し」の5つの項目を中心に事業課題の整理、財政基盤の強化について検討を進めました。また、平成18年度から3カ年の指定管理を担ってきた老人福祉センター及び老人いこいの家事業については、各区社会福祉協議会における平成21年度からの次期指定管理申請を支援し、現行受託している全箇所継続に加え、新規の受託をすることができました。

こうした状況を踏まえて、平成20年度事業計画の5つの重点項目に沿って事業展開を図りました。

1 「市民主体の原則」に基づく、強固な組織基盤の整備

本会の会員組織等のあり方を「会員及び会費制度等検討委員会」において検討・協議を重ね、各部会等の意見を得ながら、本会の役割と今後を見据えた会員の範囲とその責務・権利、部会組織ならびに会費等について検討報告書にまとめました。

2 複雑化する福祉問題に対応し、市民の声を集約できる機能的な事業体の構築

地域福祉情報バンク事業については、社会福祉・保健及び関連分野の図書資料、ビデオ等の閲覧、貸出について、市民への情報提供の利便性を高めるため、高齢社会福祉総合センターとの共同で、インターネット上での、蔵書等検索システムを構築しました。

さらに地域福祉情報の一元的な情報提供を図ることを目的とした、地域福祉情報提供サイト「ふくみみ」の構築準備をさらに進めるとともに、市内のボランティア、市民活動団体への活動実態調査を冊子にまとめました。ボランティア活動振興センター及び地域福祉情報バンクにおいては、市民の利便性を考慮して、第1・3土曜日(バンクは第3のみ)を開所し、ふくみ相談、障害者110番、専門相談等で構成する総合相談事業においても1,700件を超える相談を受けました。

また災害時における、災害ボランティアセンターの取り組みについては、本会マニュアルを活用し、職員研修とあわせ、川崎市総合防災訓練において、災害ボランティアセンターの設置や運用について実地検証を行いました。

3 多様化した福祉ニーズに対応し、また継続的に良質な福祉サービスの提供を行うための福祉人材育成の強化

高齢社会福祉総合センターにおいては、福祉職員向け現任研修、介護職員養成研修等の指定管理事業のほか、介護支援専門員実務者研修及びわくわくプラザ職員研修等の研修事業を川崎市等から受託、実施しました。

また川崎市総合福祉センターにおける社会福祉研修センター事業では、福祉人材バンク、高齢社会福祉総合センターとの連携により、地域福祉コーディネーター実技研修、社会福祉施設等職員研修、地域福祉活動入門研修等を実施しました。

居宅介護等事業においては前記養成研修と別に人材確保のため独自に訪問介護員2級研修を実施しました。

4 川崎市内の協議体・運動体としての事業構成、効率的な事業展開の徹底

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者の権利擁護を目的

平成20年度一般会計・公益事業特別会計総合資金収支計算書決算総括表
単位：円

会計	経理区分名	収入合計	支出合計	当期末支払資金残高
一般 会 計	法人運営事業	1,099,247,943	1,077,757,363	21,490,580
	調査・研究事業	123,684	123,684	0
	研修事業	15,945	15,945	0
	企画・広報事業	553,965	553,965	0
	連絡・調整事業	1,733,510	1,733,510	0
	区社協推進事業	185,598,000	196,764,660	△ 11,166,660
	助成事業	26,801,000	26,801,000	0
	部会・委員会事業	4,219,179	4,219,179	0
	民生委員互助共励事業	3,922,940	3,922,940	0
	福祉基金運営事業	189,808,189	189,808,189	0
	資金貸付事業	183,412,975	183,125,899	287,076
	共同募金配分金事業	99,451,721	97,603,047	1,848,674
	指定管理事業	220,821,693	209,553,448	11,268,245
	受託事業	683,350,004	666,775,243	16,574,761
	第三者評価事業	2,500,000	3,352,923	△ 852,923
	ボランティア活動振興事業	14,471,000	14,471,000	0
日常生活自立支援事業	122,332,000	127,201,992	△ 4,869,992	
居宅介護等事業	1,981,385,015	1,736,607,477	244,777,538	
公益 事業 特別 会計	総合福祉センター 管理経営事業	223,297,213	205,970,503	17,326,710
	高齢者外出支援 乗車事業	1,642,845,800	1,642,845,800	0
	合 計	6,685,891,776	6,389,207,767	296,684,009

とした、川崎市あんしんセンター事業については、本年度から各区社会福祉協議会に一部事業を委託するとともに、連絡会議開催や職員派遣により各区社会福祉協議会を支援しました。

市民への福祉サービスの提供では、各委託事業・補助事業・指定管理事業・介護保険等在宅サービス事業等において、効率的な事業展開に努め、川崎市高齢者外出支援乗車事業については、引き続き各区社会福祉協議会に川崎市高齢者フリーパスの販売事務を委託し、前年度を上回る発行数になりました。

また平成21年度当番開催となる大都市社会福祉施設協議会の開催について実行委員会により準備を進めました。

5 財務運営体制の確立

厳しい財政状況の下、適正な人員配置と事務事業のあり方について企画調整会議において検討を進めました。居宅介護等事業においては、介護保険における予防介護の割合の増加等に伴い、介護報酬収入が減少する傾向が引き続き見られましたが、障害者自立支援法に基づく派遣では、実績の向上により介護報酬収入も増加しました。また制度外の個別契約に基づく、おたっしゃサポート事業の拡充を図りました。

さらに財務活動において、各種積立基金についての定期預金から川崎市債等購入への預け替えを順次行い、安全かつ有利な運用を図りました。

助成金で広げよう 新たな福祉活動

「平成22年度福祉基金助成金」の交付を希望する団体を募集します

川崎市社会福祉協議会では、地域福祉の向上を目的として先駆的・開拓的な事業を行うボランティア・グループ、団体を対象に、その事業にともなう費用の一部を助成いたします。(上限30万円)

■ 助成対象団体は、つぎの全てに該当する団体とします。

- (1) 川崎市内(2区以上)で活動をしている団体で、1年以上の活動実績があり、公益を目的とした民間の自主的な団体であること
- (2) 平成22年度中に助成事業を開始し、終了するのが確実であること
- (3) 助成事業に対して、他で助成を受けていないこと
- (4) 平成22年度から過去5年間において、本基金から助成を受けていないこと
- (5) 宗教活動、政治活動を目的としていないこと

■ 助成対象事業はつぎの7つの事業です。ただし、経常的な運営費、職員等の人件費、賃借費用については認められません。

- (1) 在宅福祉サービス事業
- (2) 障害者・児支援事業
- (3) 福祉教育事業
- (4) 調査研究事業
- (5) ボランティア活動推進事業
- (6) 小地域福祉活動
- (7) その他先駆的・開拓的な事業

～平成21年度にはつぎの事業に対し助成いたしました～

- ★ 子育て世代向け講座の開催
- ★ グループホーム・ケアホームの共有スペース改善
- ★ 要約筆記用機材購入
- ★ 障害者地域活動支援の一環として畑作業をする際の移動手段確保のための車両購入

【助成申し込み方法】

所定の福祉基金助成申請書(第1号様式)に必要な事項を記入のうえ、団体の概要(規約・名簿・事業報告等)を添付して、川崎市社会福祉協議会ボランティア活動振興センターまでお持ちになるか、またはお送りください(申請書は、各福祉パルの情報コーナーにも置いてあります)。

【助成申し込み受付期間】

平成21年11月2日(月)～12月18日(金)

※ 持参は12月18日17:00まで受付

※ 郵送は12月18日の消印まで有効

お問い合わせ先

社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会
ボランティア活動振興センター
〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-22-5
TEL: 739-8718 FAX: 739-8739
E-mail: v-center@csw-kawasaki.or.jp

今年も10月1日より赤い羽根共同募金運動が 全国一斉にはじまります



毎年、赤い羽根共同募金運動にご理解とあたたかいご協力をいただきありがとうございます。
誰もが安心して暮らせる街づくりのため、今年も皆様のご協力をお願いいたします。

共同募金の寄付金の流れ

いろいろなかたち・さまざまなところで募金運動開始

各ご家庭で…



戸別募金

駅や街角で…



街頭募金

地域の商店等で…
法人にダイレクトメールにて…



法人募金

学校にて…



校内募金

会社や官公庁にて…



職域募金

地域のみなさまからお寄せいただいた全ての寄付金は各区支会、
市支会連合会を通じて**神奈川県共同募金会**に集められます。



県内の民間社会福祉施設、社会福祉団体、社会福祉協議会、
ボランティア団体等に募金が配分され、
さまざまな地域福祉の推進に役立てられます。



国内の大規模災害に備えるため、都道府県共同募金会では、共同募金寄付金の中から「災害準備金」の積み立てを行っています。

災害準備金は、被災者支援のための炊き出し活動をはじめ、災害ボランティアセンターの設置や避難所の乳幼児保育活動など、さまざまな活動資金として使われています。